

# 育成センター情報

令和2年11月4日(水)  
【倉敷市青少年育成センター】  
倉敷市西中新田640番地  
TEL 426-3861 / FAX 421-6018

晩秋の候、平素から青少年の健全育成にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。11月は「青少年健全育成強調月間」として、また「子供・若者育成支援強調月間～輝く未来 育て支えて 見守って～」(内閣府/令和2年)として、より一層の充実した活動が求められています。今後とも、ご協力の程よろしくお願いたします。



## 倉敷市少年補導委員「青少年を育てる会」と合同研修会を開催



10月27日(火)、「青少年を育てる会」と合同で開催された研修会は、ライフパーク倉敷(福田町古新田)で行われました。講師として、認定NPO法人ペアレント・サポートすてっぷ理事長の安藤希代子氏をお招きし、「実際の相談事例から考える、発達障がいのある子とその家族へのサポート方法」と題して講演をしていただきました。

今年度は、昨今の社会情勢を考慮し、会場への参加人数を制限しての開催となりました。この度の講演内容については、「ペアレント・サポートすてっぷチャンネル」(YouTube)でご覧いただけます。

### 「安藤希代子氏の講演を聴いて」

倉敷市青少年育成センター補導員 坂井宏如

実際の相談事例に基づいた貴重なお話は、今後の補導活動に向けて大変勉強になりました。一口に発達障がいといっても、注意欠陥多動性障害(ADHD)や自閉スペクトラム障害(ASD)、学習障害(LD)など、いろいろな種類があります。このため、地域・学校の大人としてどのように受け入れ、どのように寄り添っていくべきか、一人ひとりの個性やその特性について理解しようとするのが大切です。安藤先生の講演で、特に心に響いたことがあります。それは、「親と子を温かく受け止める目線」という中で、「街の中で泣き叫ぶ子ども、その傍らでなすすべもなく立ち尽くす親..そのような姿を見たときに、“バカ親”と思うのではなく、“大変だな”、“困っているのかな”、“何か力になれないかな”..そんな目で見ただけで空気は変わっていく」という言葉です。私も、稀にそのような光景に出会うことがあります。

将来、私は学校の先生になりたいと考えています。だから、どのような状況にあっても、子どもの長所を見つけ、素直に称えることのできる人間でありたいと思っています。講演を通じ、そっと優しく手を差し伸べることができる、そして、認められなさやしんどさを否定することなく、いつも子どもや保護者の方々の気持ちに寄り添いながら、一緒になって考えることができる補導員でありたいと思うとともに、今後も補導員の仕事に誇りをもって取り組みたいと強く感じました。

### 12月地区研修会のご案内

一部場所を変更して開催します。多数のご参加をお待ちしています。

倉敷地区：12月7日(月)19:00-、倉敷市役所 9階大会議室  
水島地区：12月8日(火)19:00-、水島支所 5階大会議室  
児島地区：12月15日(火)18:30-、児島マリンプール 第2・3会議室  
玉島地区：12月5日(土)13:30-、玉島支所 5階大会議室



## 今どきの小・中・高校生のスマホ事情

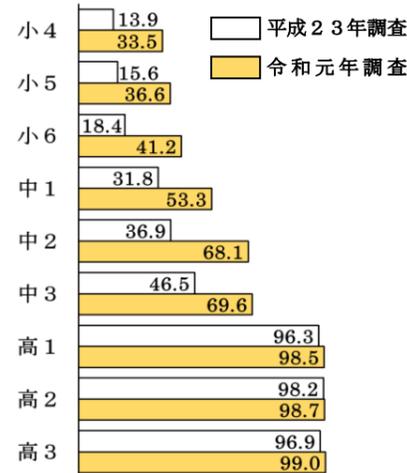
総務省は、10月27日(火)、携帯電話値下げを促す「アクションプラン」(行動計画)

を発表しました。今やスマホをはじめとする携帯電話は、私たちの生活と密接に結び付いているといえるでしょう。

その5日前、文部科学省は「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校調査」(※1)を公表しました。その中で、いじめを認知した件数のうち、インターネットや会員制交流サイト(SNS)などのコミュニケーションサービスを利用した誹謗中傷は、高校生で18.7%であり、その占める割合は小・中学生よりも高くなっています。

### 所持率の低年齢化はどんどん進行

スマホには、音楽や動画、ゲーム、SNSなど、子どもたちにとって魅力がいっぱいです。8年前と比べると、小・中学校で所持率が大きく伸び、小さいうちから、子どもたちには身近なものとなっていることがわかります(※2)。それに伴い、ゲーム・ネット依存やいじめ、犯罪被害などの問題も増えています。世界保健機関(WHO)総会は、令和元年5月、オンラインゲームやテレビゲームのやり過ぎで日常生活が困難になる「ゲーム障害」を、新たな依存症として認定した「国際疾病分類」最新版を承認しました。

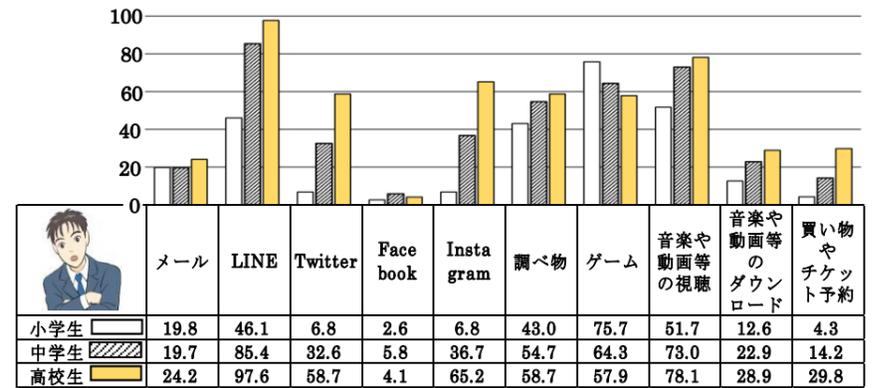


「自分専用のスマホ・携帯を持っている」と回答した割合(%) (n=小2,707人、中2,669人、高1,699人) ※2

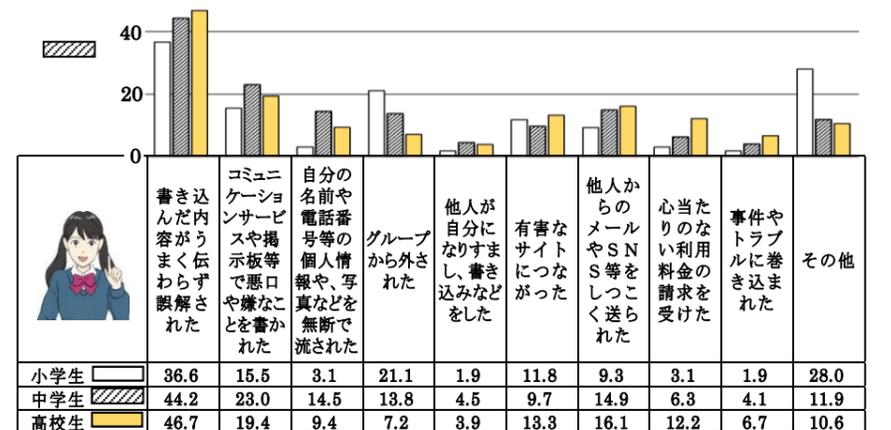
スマホって何だろうととらえるとき、それはパソコンに携帯電話機能が付いていると考えたほうがよいのかもしれない。今や、周りの友だちだけでなく、海外とも繋がって、オンラインゲームを楽しむこともできます。そのぶん、子どもたちにとってスマホがあまりに身近なものになったからでしょうか。便利な反面で警戒感が薄れ、見知らぬ人との間で画像を交換(※5)し、その結果、犯罪やトラブルに巻き込まれるといったケースもあります。今後、スマホのもつ便利さといかにうまく付き合っていくかが大切になってきます。

(※1) 文部科学省は、令和2年10月22日に「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を公表しました。詳細は、文部科学省HPに掲載しています。

(※2~5) この調査は、岡山県教育委員会が、令和元年12月、県内の小・中・高等学校、計82校(7,075人)を対象に調査を実施したもので、令和2年5月に公表したものです。詳細は、県教育庁義務教育課生徒指導推進室HPに掲載しています。



サービス形態別の利用率(%)【複数回答】(n=小1,759人、中2,248人、高1,646人) ※3



「経験した嫌なこと」の割合(%)【複数回答】(n=小161人、中269人、高180人) ※4

Table with 3 columns: Location (Same school, Different school, Unknown), Grade Level (Elementary, Middle, High), and Percentage.

「スマホ等で自分で撮影した画像(写真・動画)のやりとりをしたことがあるか」と回答した割合(%)【複数回答】(n=小1,770人、中2,252人、高1,647人) ※5